

～不動産に関するルールが大きく変わります～

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されました

※令和6年4月より前に相続した不動産も、未登記であれば義務化の対象となります。正当な理由なく義務に違反した場合、**10万円以下の過料の適用対象**となります。

▼詳細はこちらから

①相続登記について ②帰属制度について



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00454.html

《お問い合わせ》
那覇地方法務局
☎098-854-7950(代表)

※音声ガイダンスが流れますので、「3」→「1」を選択してください。

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、那覇年金事務所(TEL 098-855-1113)にお問い合わせください。

日本年金機構
ホームページ
(ねんきんネット)



相談窓口一覧 ～もし、悩みを抱えていたら、相談しませんか？～

※祝日はお休みです。
市外局番は098です。

まずはご相談ください 「ひきこもり」相談窓口

長期間、社会とのつながりがなく
悩んでいませんか？

ひきこもりでお困りの本人や
家族等の相談に応じています。

月曜日～金曜日
[9:00～12:00、13:00～17:00]
☎ 社会福祉課 ☎998-9598

～「ひきこもり相談会」～
11月13日(水) 14:00～16:00
12月11日(水) 14:00～16:00

八重瀬町 定例行政相談

①毎月第2火曜日:
町社会福祉会館 2階
②毎月第4火曜日:町役場 2階
受付時間 14:00～16:00
☎ 総務課 ☎998-2200

弁護士による 無料の法律相談(1人30分)

相続や離婚、損害賠償などの問題を
弁護士に無料で相談できます。
※事前予約が必要です。
第2・第4水曜日 14:00～16:00
☎ 八重瀬町社会福祉協議会 ☎998-8411

子育て世代 包括支援センター

月曜日～金曜日 [9:00～17:00]
☎ 保健センター ☎998-1149
☎ 支援センター ☎840-7870

住民税など 町税に関する相談

月曜日～金曜日 [8:30～17:15]
☎ 税務課 ☎998-9593

八重瀬町 こころの相談窓口

こころやからだの悩み、生活の悩み、
小中高生からの悩みを
電話・来所にて受付しています。

木曜日
[10:00～12:00、13:00～15:00]
☎ ふれあいプラザ相談室 ☎998-8411

広告欄

公園管理スタッフ講習
期間:12月5日(木)～12月6日(金)
開催地:八重瀬町/受講料:無料
八重瀬町にお住いでシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!**
高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL (098) 871-0330

CENTURY 21
エルミック
土地 一戸建 マンション
不動産売却物件募集中!
無料査定・無料相談
☎ 八重瀬町字伊覇123-1
TEL: 098-998-9600

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!!

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに送付されます。お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは下記のとおりです。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送より早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。

ご利用方法は、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送されなくなります)。※「ねんきんネット」の利用登録には、「マイナンバーカード」と「利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁のパスワード)」が必要です。

	対象者	送付方法	送付期間
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます)	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせは下記へご連絡ください。

(1)「控除証明書相談チャット(24時間対応)」

日本年金機構ホームページに、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお客様からの照会に対して、チャットの形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています。(令和6年分への更新は、令和6年10月下旬予定)ぜひご利用ください。

(2)「ねんきん加入者ダイヤル」

◆電話番号

(ナビダイヤル) 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※土日祝(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

広告欄

2024年 **11/16(土)**
10:00～15:00
会場/八重瀬町役場 町民ホール
島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
★問い合わせ先★
主催/TSUNAGU YAESE
☎090-8665-0568(仲村)

キッチンカー
ハンドメイド作品や
小物販売
令和6年度 八重瀬町町民提案型まちづくり事業補助金活用
ワークショップで体験
美容でリラックス
つながる!つながる!マーケット!
TSUNAGU YAESE
フリーマーケットも
開催します!
八重瀬町で頑張っている、素敵な思いを持った皆さんの
個性豊かな手作り商品や作品、サービスが大集合します!
ぜひ、お気軽に足を運んでくれたら嬉しいです!

詳細は随時
Instagramで
アップして
いきます!
follow me